



色々なケア・サポート・調整が必要な子の 就園と普通学級入学のための相談会

2026年7月5日(日) 午後1時～4時 12時半受付開始

千葉市中央区「蘇我コミュニティセンター」3Fホール

参加無料 / キッズスペース有 / 対象：関心のある方どなたでも

お子様連れ
どうぞ～



普通学級で、「〇〇ができない子への支援や配慮はできません。」
「授業についていけない子と一緒に学ばせん。」ということは、ありません！

法改正により、障がいの有無にかかわらず すべての子どもが普通学級で「一緒に、ひとしく教育を受ける権利」が保障されるようになりました。社会は、多様な人が共に生きる“インクルージョン”に向かっています。

- ①教育機関が子どもの障がいにより就学先を強制したり、断ったり、条件をつけることは禁止に。就学先は本人・保護者の意向が最大限尊重され、希望すれば誰でも入れます。
- ②子どもにケアやサポートが必要な場合は学校が行います。皆と一緒に学べるよう設備・人の確保、ルール調整、バリアの解消などが教育委員会や学校の義務になりました。
- ③[地域で共生の原則] 自治体は障がいのある子とない子が一緒に学ぶことを積極的に進め、共に教育を受けることに配慮し、教育内容や方法の改善、充実を図ることが義務化されました。

私たちの会では、子どもに必要なケアや配慮、参加方法の調整を学校に伝え、普通学級へ入学→卒業した親子が繋がり、35年間活動を続けています。さまざまな障がいのある子が「楽しく、安心して」普通学級に通ってきました。一人ではありません！普通学級で学ぶ親同士、入学から卒業まで繋がり、情報交換や相談ができます。会を通して学校にさまざまな配慮の要望を伝えることができます。

「障がいがあっても、地域の子供達と同じクラスで、安心して一緒に学び育つ」ってどういうこと？そんな疑問にお答えします。元教員の講師や多くの先輩親達の話、ぜひご家族で聞きに来てください！

[プログラム]

1. 就学までの流れや制度の説明 [講師] 佐藤 陽一
2. 普通学級に行った子の親達によるさまざまな体験談
3. 普通学級に行った子の親達に自由に相談・質問が出来るグループトーク

元教員、就学の相談支援を続けて37年。
[著書] いっしょがいいな・障がいの絵本⑤
「やっちゃんがいく」(ポプラ社)

※幼・保の入園相談、支援教育→普通級への転籍相談もお受け致します。



●参加お申し込みは左のQRコード、またはメール・電話にて
chiba.tomoni@gmail.com 090-2224-4230 (定員次第×切)
ご参加にあたり、支援や配慮が必要な方は、お申込時にお伝えください。

